

顧客本位の業務運営に関する 取組方針と取組状況について

2023年6月23日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

顧客本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について (「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況と「KPIの進捗状況」について)

当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が公表している「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」^{※1} および金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」^{※2} を踏まえ、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」(以下、FD 行動計画)を策定しています。また、お客様本位の業務運営の取組みと定着の成果指標(以下、KPI)も設定しています。今般「FD行動計画の主な実施状況」と「KPIの進捗状況」についてご報告させていただきます。今後とも、定期的に状況を公表するとともに、適宜、見直していく方針としています。

●FD 行動計画の主な実施状況について

2022年4月以降の主な実施状況は、「別紙1(2ページ～)」のとおりです。

●KPIの進捗状況について

KPIの進捗状況は、「別紙2(15 ページ～)」のとおりです。

※1 「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL)<https://www.smth.jp/about-us/management/customer/fiduciaryduty/index.html>

※2 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、FD 原則)

(URL)<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」^{※2} との対応関係については、下記リンク先に金融庁指定のフォーマットにて「対応関係表」を掲載しております。

https://www.smtam.jp/file/171/PR2023_008.pdf

また、別紙1において、FD 行動計画の大項目(I …)毎に対応する FD 原則を記載しております。加えて、FD 行動計画の小項目(1および(1)…)毎にFD 原則の個別の(注)や他のFD 原則に該当する側面がある場合には「+」符号で追記しております。

当社はこれからも、FD 行動計画の下、お客様本位の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

FD 行動計画や主な取組状況、「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表等に関する照会は、経営企画部 FD 推進室:fd-suishin@smtam.jp までご連絡ください。

以上

FD 行動計画の主な実施状況について

当社 SMTAM の FD 行動計画一覧

I 資産運用の高度化

- 1 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的なPDCAの実施により、適切な資産運用態勢を維持します。
- 2 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組み等により、お客様の利益の最大化を目指します。
- 3 お客様にとって最良の条件で取引を執行します。

II お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

- 1 グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
- 2 お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。
- 3 弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取組みます。

III お客様本位のわかりやすい情報提供

- 1 お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。
- 2 お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

IV 専門性の向上

- 1 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
- 2 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

V 経営の独立性を確保したガバナンスの構築・強化

- 1 持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。
- 2 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」(FD 諮問委員会)からの提言を当社経営に活かします。
- 3 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取組みます。

I 資産運用の高度化（FD 原則2）

1 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA^{*}の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。

(1) リサーチ態勢の充実および効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。

※PDCA: Plan Do Check Action の略で計画管理サイクル

(2) お客様に提供する外部運用ファンドについては、適切なデューデリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。（+FD 原則3）

【実施状況】

◆ 運用力の高度化の観点から以下の取組みを実施し、運用収益の獲得力の底上げと運用ブランドの引上げを継続しました。

ESG リサーチ

・4資産(国内・海外上場企業、ソブリン、非上場企業(債券))の自社 ESG スコア開発、Net Zero Asset Managers Initiative^{*}の温室効果ガス排出に関する 2030 年中間目標の設定、年金向け ESG プロダクト/外国債券プロダクトの新設を実施いたしました。併せて、ESG 投資ポリシーを改定し、森林保全イニシアティブ(FSDA)を運用機関約 30 社と協働でローンチすると共に、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議(以下、COP27)等グローバル会議にパネル参加しました。(※NZAMI:運用資産での温室効果ガス排出量を 2050 年までにネットゼロを目指す、グローバルの資産運用会社によるイニシアチブ)

データサイエンス

・「ファンドラップ・プレミアム(リスク資産調整型)」^{*}への市場局面判断モデルを提供、機械学習モデルを活用した「日本株式 AI 戦略ファンド」は当初 3 年間の自己資金運用で良好な実績を上げマーケティングを強化いたしました。インデックス α に係る共同研究に着手し、オルタナティブデータの開発・実用化、バリュー・グロース・業種判断に係る機械学習を用いた局面判断ツールの開発、オルタナティブデータ活用によるお客様向けの情報発信を強化いたしました。(※ファンドラップ・プレミアム(リスク資産調整型)は、三井住友信託銀行が個人のお客様・法人のお客様を対象に、投資一任契約に基づき資産運用サービスを提供するものです)

リスク管理

・プロダクトガバナンス強化として、お客様本位の観点に立脚したパフォーマンスのモニタリングプロセスを整備・実行しました。併せて、内外株アクティブ運用の潜在的なリスク認識共有の場として新たな会議体を設定いたしました。また、ESG に関して金融庁の監督指針が改正されたことに伴い、改正内容を踏まえ社内規程類の整備を行いました。

プロダクト開発

・自己資金を活用し、ESG リサーチやデータサイエンスを重視したバランス型やインデックス系の複数のファンドのパイロット運用を開始しました。

◆ 新規に投資する外部運用ファンドに対するデューデリジェンスおよび既に投資している外部運用ファンドに対するモニタリングを適切に実施しました。

2 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組み等により、お客様の利益の最大化を目指します。

- (1) お客様からお預かりした資産の中長期的な投資リターンの最大化を図るためのスチュワードシップ活動として、下記の取組みを進めます。
- ① エンゲージメント
「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行います。
 - ② 議決権行使
「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付けて、透明性の高い判断プロセスに則り、適切に行使をしています。
 - ③ ESG への対応
投資先企業が ESG 課題に取組み、持続的成長ならびに付加価値を創造していくことを投資家として求めます。
- (2) 投資先企業に対して社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E(環境)S(社会)G(企業統治)の価値を重視した投資商品の組成検討・拡販を進めます。(+FD 原則6)

【実施状況】

- ◆ 投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を推進しました。
2021年10月～2022年9月のスチュワードシップ活動について「スチュワードシップレポート2022/2023」として公表しました。(リンク先ご参照)
https://www.smtam.jp/file/137/stewardship_report.pdf
- ① エンゲージメント
事業戦略(アフターコロナ含む)や資本政策に関する対話に加えて、気候変動問題(カーボンニュートラルへの取組み)やジェンダー・ダイバーシティ、人的資本、サプライチェーン管理など重要な ESG 課題をアジェンダとした対話を推進しました。特に人的資本については 2023 年の法定開示スタートを控えて投資先企業の関心も高く、多くの意見交換を実施しました。また、国内のシンクタンクと協働で、当社の運用するポートフォリオで保有する国内発行体企業から排出される温室効果ガスの現状と将来の見通しを見える化し、企業とのエンゲージメントに活用する取組みを進めました。海外への出張も再開し、COP27 や COP15(生物多様性条約第 15 回締約国会議)へ積極的に参加しました。
- ② 議決権行使
「議決権行使ガイドライン(2022年12月改訂/2023年1月適用)」に沿って、気候変動問題やジェンダー・ダイバーシティ、政策保有株式の問題について行使判断に反映することがあることを明文化・公表するとともに、実際にそれに沿った行使を開始し、全議案についての行使結果と理由の開示を継続しました。また、「議決権行使ガイドライン」を機械的に適用することなく、投資先企業とのエンゲージメントの内容も踏まえ、個別の事情も加味しつつ、中長期の企業価値向上

に資するという観点での行使を実施しています。

③ ESG への対応

ESG マテリアリティ(12 の注力テーマ※)に基づいたトップダウン型エンゲージメントを推進しました。電力系のシンクタンクとのエンゲージメントによりカーボンニュートラルの知見を積み上げるとともに、知財・無形資産の投資・活用の促進について内閣府と意見交換を行なうなど、マルチエンゲージメント(企業を取り巻くステークホルダーへのエンゲージメント)を推進しました。また、外部研究会における人的資本に関する分科会への参加を通じ、当該分野における知見を積み上げる試みを開始しました。(※12 の注力テーマについては、「スチュワードシップレポート 2022/2023」の 27、28 ページをご覧ください。)

- ◆ 「日本株式インパクト投資ファンド」「世界株式インパクト投資ファンド」を ESG アクティブ領域のメインプロダクトとして、関係各部署で連携の上、販売会社での取扱いや残高の増加を図りました。また、ESG アクティブ領域プロダクトの拡張のため、自己勘定投資にて、「日本株式ESGエボリューション戦略ファンド」を 2023 年3月に設定しました。引き続き、環境・社会問題の解決に繋がる価値を提供できるプロダクトのラインアップ拡充を図るとともに、ESG プロダクトの開発拡充に努めます。

3 お客様にとって最良の条件で取引を執行します。(＋FD 原則3、4)

- (1) 適切な発注先選定と発注手法の工夫を実施することで執行コストを縮減します。

【実施状況】

- ◆ 最良執行のために発注手法の改善や取引コストの削減に努めました。

適切な発注先選定

・発注計画の策定・見直し、執行力等に強みのある証券会社等への発注により、最良執行を実現させます。まず、これまで分かれていた、投資信託と投資一任の発注計画を一本化しました。そのうえで、発注先への評価フィードバックを実施することにより手数料等の交渉力が向上しました。また今後は、バスケットや信用取引等市場動向を反映した証券会社の評価の見直し、柔軟な執行計画を実施する予定です。

発注手法の改善

・自動執行、電子取引、執行コスト分析および EMS 導入の拡大への取組みや投資信託と投資一任の注文管理システム統合等により、執行コスト引下げや堅確化を実現させます。また外株決済期間短縮化に向け SWIFT 指図(国際銀行間通信)による決済指図の見える化を目指します。

Ⅱ お客様の多様なニーズにこたえる商品・サービスの開発提供（FD 原則6）

1 グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。

- (1) グループの運用ノウハウの活用ならびにグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
- (2) 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。（+FD 原則3、4）

【実施状況】

- ◆ 中長期の資産形成に資する新商品開発を引き続き積極的に実施しました。
 - ・当社の運用ノウハウを活かした商品として「SMTAM S&P500戦略ファンド(株価水準レバレッジ比率調整型)」を設定しました。
 - ・50 年超の良好なトラックレコードを持ち世界のイノベーション関連株式に投資を行う外部運用の「イノベーション・インサイト 世界株式戦略ファンド」を設定しました。
 - ・インフラ、不動産セクターに特化して株式、債券、優先証券を組入れ、インカム収益の獲得を志向する外部運用のバランスファンド「リアルアセット関連証券ファンド」を設定しました。
- ◆ 設定した公募ファンドについて、販社報酬の水準、利益相反管理およびアームズ・レンスグス・ルール等の観点から、事前に検証とリスク評価を実施し、問題がないことを確認しました。引き続き、公募ファンドについては特に十分な事前検証を行い、社内の「商品委員会」において問題の有無を確認し、必要に応じて対応します。

2 お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。

- (1) 自助が求められる老後資産形成に資する NISA ならびに DC 向けの商品ラインアップを充実します。
- (2) 既存のファンドに関しても、お客様のニーズや運用環境の変化等を鑑み、繰上償還やファンド併合を検討します。（+FD 原則2）

【実施状況】

- ◆ 当社の強みである DC や NISA など資産形成商品のラインナップ整備や NISA 新制度への対応を実施しました。
 - ・主に iDeCo(イデコ・個人型確定拠出年金)向けに業界最低水準の信託報酬率を意識した新インデックスシリーズの「My SMT シリーズ」(7 本)を設定しており、また既存の「i-SMT シリーズ」の 4 本については、目論見書の定例改版時にあわせて信託報酬率の引き下げと DC 兼用化、「My SMT シリーズ」へ名称を変更する約款変更を行いました。また、iDeCo 向けのアクティブファンドのラインナップとして「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(資産成長型)」、「脱炭素関連

世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型)、「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド」、「日本インフラ投信ファンド」、「SMT MIRAIIndex 総合」の設定を行いました。

- ・2024年1月から始まる新NISA制度に向け、新NISA要件(成長投資枠:①信託期間20年以上、②毎月分配不可、③デリバティブの利用はヘッジ目的のみ)に適合させるファンドを選定しました。あわせて新NISA制度に向けた既存ファンドの対応を年内に進めるとともに、同要件を満たす新商品開発を行います。

- ◆ 資産運用会社としての重点課題である「ファンドガバナンス」への対応を強化・推進いたしました。
 - ・ファンドの残高や運用環境を鑑みながらファンドの繰上償還の検討・実施を継続しました。なお、繰上償還については、スクリーニングの基準にDCファンドも母集団に加える等の見直しを行いました。
 - ・お客様本位の観点に立脚したプロダクトガバナンスの一環として、社内の会議体である「運用・リスク委員会」から報告を受けたパフォーマンス不芳ファンド(2022年9月末基準)に係る対応方針を策定しました。
 - ・運用効率の向上を目的として、日経225インデックスファンドのマザーファンド一本化に取り組んでいます。

3 弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取組みます。(＋原則5)

- (1) 年金基金などの機関投資家等のお客様の多様化するニーズに応じた商品のご提案、ご提供を行います。

【実施状況】

国内機関投資家営業

- ・2021年度に引き続き、お客様から当社パッシブ運用に対する高い評価を得ました。特に、スチュワードシップ活動の国内外連携態勢や実績、国内のスチュワードシップ活動について高い評価を得ました。

海外受託営業

- ・コロナ禍の出入国制限が緩和されたことを受け、海外顧客への訪問を再開し、既存顧客との関係強化と新規基盤開拓に努めました。
- ・グローバルで競争力のある中長期目線での商品開発、英国と米国の現地法人等を通じた新たなプロダクトの提供について、検討を継続しています。

Ⅲ お客様本位のわかりやすい情報提供（FD 原則5、6）

1 お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。

- (1) お客様のどのようなニーズならびに特性を想定して開発された商品であるかを特定・開示し、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社への情報提供を行います。
（+FD 原則5(注1)、(注2)、6(注2)、(注3)、(注4)）
- (2) お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとともに、長期・分散投資に資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努めます。
（+FD 原則6(注1)、(注5)）
- (3) お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、弊社ホームページ上でお客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充します。
（+FD 原則5(注3)、6(注5)）

【実施状況】

- ◆ 重要情報シートへの対応はもとより、新規の公募ファンドに関し、お客様の投資目的や投資ホライズン(想定投資期間)、リスク許容度を踏まえて商品タイプ(想定する購入層)を分類するなど、お客様の特性に応じた適切な対応、改善に努めました。
- ◆ 中長期的な資産形成に資する情報発信ならびに商品提案、運用状況等のフォローアップにおいて、Webをはじめとした多様な媒体を活用し、お客様のニーズを先取りした情報提供を実施しました。
 - ・情報発信については、従来からの販売会社経由のみならず、Web・動画等によるお客さまにわかりやすく直接伝えることのできる媒体の活用を進めました。当社公式 LINE アカウント「SMTAM 投信関連情報サービス」では、従来のお気に入りファンドに登録したファンドの基準価額や関連レポートが通知される仕組みに加え、今般当社公式 YouTube チャンネルに動画が投稿されると、動画内容に関連するファンドをお気に入り登録していただいているフォロワーに通知される機能の追加を実施しました。これにより、お客さまに直接伝わる媒体での情報提供サービス量の拡大を図りました。
 - ・マーケット関連の情報発信については、週次・月次・タイムリーの各種レポートや、「よくわかる J-REIT」、「投資 INSIDE-OUT」等の各種コラム、動画では週次の「Weekly Market News」と四半期ごとの「SMTAM 's View」を継続発信しました。
 - ・商品関連の情報発信については、週次・月次・タイムリーの各種ファンドレポートを継続配信しました。コロナ禍での非対面営業ツールとして定着しつつある動画では、セミナーや勉強会の動画も数多く製作しました。

- ◆ 資産形成層をターゲットに投資教育・商品知識等の「金融リテラシー」向上のための活動を積極的に実施しました。
 - ・お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、弊社ホームページ上でお客様の金融リテラシーの向上に資するレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充しました。また弊社ホームページ以外の情報発信媒体の活用や、教育現場等での直接的な情報発信機会の拡大に取り組みました。
 - ・金融リテラシー啓発に関するコンテンツ(コラム・動画)を特設サイト「ワタシもはた楽 オカネもはた楽」で発信し、また、コンテンツ「つながる「楽しさ」～始めよう資産形成」(資産形成の動機付け～投資で資産が増える考え方～マネープラン(取崩計画・積立計画)～それに沿ったポートフォリオ運営の考え方を解説)を、ホームページ以外の場で発信することに注力しました。
 - ・資産形成準備層(学生等)に向けた活動として、小中学校へへの出前授業、学生団体(学生投資連合USIC)との「投資女子座談会」を実施しました。また新たに、「きんゆう女子。」とのコラボ企画「2024年に向けて、新しいNISA、積立投資を学ぼう！～三井住友トラスト・アセットマネジメントさんと一緒に考えよう♪～」にて、YouTube 動画制作およびイベント「女子会」を実施しました。
- ※活動の詳細は以下のリンク先をご参照ください。
- ・[ワタシもはた楽 オカネもはた楽 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント \(smtam.jp\)](https://smtam.jp)
 - ・[女子会レポート～2024年に向けて～新しいNISA、積立投資を学ぼう！](#)
 - ・[きん女。企業訪問&インタビュー わたしもおかねも「はたらく」で、広がる未来](#)

2 お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

- (1) お客様向けの目論見書ならびに販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。
(+FD 原則5(注3)、(注4)、(注5))
- (2) 報酬・手数料については目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を拡充します。また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組みを理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。
(+FD 原則4、5(注3)、(注4)、(注5))

【実施状況】

- ◆ お客様のニーズに応じた「わかりやすい・見やすい」説明資料の内容・様式の工夫改善に努めました。
 - ・販売用資料においては「お客さまにとってのわかりやすさ」を追求するために、コンテンツの作成担当を担う責任者・担当者全員が「UCDA 認定 2 級※」を 2022 年度中に取得しました。(※ UCDA 認定 2 級：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が実施する「わか

りやすく伝えるスキル」を学ぶ人材育成制度)

・販売用資料の更新タイミングにおいて、「色使い」「グラフデザイン」「文章」など、従来以上にUCDを考慮したものに順次更新するとともに、文字が羅列している留意事項部分についても「見やすく、わかりやすいページ」へのリニューアルに着手しました。第一弾として「収益分配金に関する留意事項」を改訂し、2023年4月以降の販売用資料、ファンドレポート、目論見書、月報の該当ページを順次更新予定です。

・東京証券取引所の市場区分変更およびそれに伴うベンチマーク等の修正につき、目論見書等の記載を判り易く記載しました。また、ESGに関して金融庁の監督指針が改正されたことに伴い、公募投資信託のESGに関する情報開示の拡充や目論見書等の改定等を2023年度に実施します。その他、ベンチマーク表記等の統一化として、対象ファンドの約款変更を実施し、順次各種ディスクロージャー資料(目論見書、運報、月報、販売用資料他)への反映等の準備を進めます。

◆ お客様の目線に立って、報酬・手数料などファンドのコスト開示や分配金の仕組み等について、より分かりやすい情報開示に努めました。

・2024年4月施行の投資信託協会規則の改正(目論見書に運用報告書同様の総経費率を掲載)への対応を準備しています。運用報告書に総経費比率を記載していますが、「総経費率の計算に含まれない費用」について、目論見書に記載の「ファンドの費用」との整合性をとること、外部運用委託先への確認する方法等をあわせて検討中です。

・投資信託の収益分配金取扱規則に定める基準等に基づき、収益分配金を引下げるファンドについては、弊社ホームページ上で理由を含めた情報提供を実施します。

IV 専門性の向上 (FD原則2、7)

1 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。

(1) 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

【実施状況】

◆ 資産運用業の高度化の観点から運用人材の専門性を向上させるため人事評価体系の整備・定着を図りました。

運用人材の評価と育成

・運用人材評価制度面では、新インデックス運用人材評価を加え、新人研修(データハンドリング研修・短期ジョブローテーション)を実施しました。またククオンツ強化策として、チューター制度を軸に、研究課題について自主的に解決ができる人材の育成を推進しました。2023年度より主要大学との協働研究にも着手します。

人事制度関連

- ・運用会社らしい納得感のある運用人材評価を目指し、現場の意見および外部情報を収集しつつ高度化を進め、2022年度は現場意見を踏まえた運用人材評価ガイドラインの改定(インデックス運用部の新評価基準の導入、リサーチ運用部評価基準の変更)を実施しました。
- ・プロダクトガバナンス高度化の一環で、投信アクティブファンドの信託報酬控除後パフォーマンス評価(顧客評価)を評価基準に追加しました。

人事育成関連

- ・グローバル人材バンク制度において、語学等の研修メニューのほか、グローバル関連業務に触れる機会を創出するために、海外受託推進部への短期トレーニー、ロンドン現地法人への派遣トレーニー、各種海外出張への同行等を順次実施しました。
- ・デジタルイノベーション人材については、DX 推進部と連携の上、研修プログラム(オンライン中心)への派遣を継続しました。
- ・運用スキルの向上に資する資格取得を支援するべく CFA 資格取得支援制度を開始し、受験料に加え、受験のために必要な書籍代等の費用を支援しました。

2 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

- (1) 研修ならびに社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーの取組み、実践の意義と理解を徹底させることにより、お客様本位の業務運営を推進します。

【実施状況】

- ◆ フィデューシャリー・デューティー(FD)のさらなる強化・定着の観点から、全役職員を対象に社内浸透に努めました。
 - ・コンプライアンス意識調査結果を通じて FD に関する認識を把握するとともに、社内研修等にて FD の理解促進、実践・浸透を徹底しました。調査結果について全役職員宛にフィードバックを実施し、今後の対応について経営会議に報告し課題の共有を図りました。
 - ・役職員の人事課題設定において、「FD 対応」を評価項目に設定する運営を継続しました。
 - ・当社の「FD 行動計画および前年度の活動実績・振り返りと KPI 実績」を例年通り6月末に弊社ホームページに公表しました。またその内容を社内の内部管理責任者会議で説明し、各部内へのフィードバック、職員への浸透を図りました。
 - ・FD 行動計画に沿って各部署が期初策定した FD 活動計画の振り返りを半期ごとに実施し、顧客本位の業務運営の取組み状況を FD 推進室でモニタリングしました。

V 経営の独立性を確保したガバナンスの構築・強化（FD 原則2、3）

1 持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。

(1) 独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。

【実施状況】

- ◆ 独立社外取締役とは月次の連絡会を通じて、業務進捗および経営の重点課題を共有するとともに、経営の独立性、ガバナンスの観点から貴重なご意見をいただき経営に反映させました。また独立社外取締役(外国人女性)を1名追加し、経営の独立性を強化しました。

2 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」(FD 諮問委員会)からの提言を当社経営に活かします。

(1) 独立社外取締役ならびに外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的を開催することで、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告し経営に活かします。

【実施状況】

- ◆ 「FD 諮問委員会」では主要な FD テーマとして、「金融庁の FD 原則」に対応した当社の「FD 行動計画」の実施状況に関する定点チェック、金融庁との資産運用高度化のディスカッション、顧客への情報提供、等を議論し、その内容を経営会議および取締役会に報告しました。また、金融庁が注視するファンドガバナンス強化については、ファンドの償還、運用モニタリング、一物多価の問題に関して、その取組み内容・プロセスを「FD 諮問委員会」に報告・諮問し、その結果を取締役会に報告・反映させる枠組みを構築しました。

FD 諮問委員会テーマ(2022 年～)

6 月	金融庁との資産運用高度化ヒヤリング FD 行動計画および公表 KPI の実績について
8 月	当社の運用高度化の取組みについて 外部運用管理体制について
11 月	プロダクトガバナンスについて 顧客サポート・情報発信および金融リテラシー活動について
23 年 2 月	スチュワードシップと議決権行使について 一物多価の取組みについて

3 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。

- (1) 「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直すなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
- (2) 「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直すなど、実効性ある利益相反管理体制の整備を継続します。

【実施状況】

- ◆ 議決権行使ガイドラインに基づく行使を適切に行うとともに、ガイドライン適用・解釈に幅がある個別議案に関しては、「スチュワードシップ活動諮問委員会」への諮問・答申を経て行使判断を行うことで、利益相反管理の徹底に努めました。投資先企業の全ての個別議案について賛否理由を含めて弊社ホームページ上で開示しています。

2022年以降の諮問委員会の開催状況と主な諮問事項等は以下のとおりです。

22年4月

- ・ロシア企業の株式にかかる議決権行使方針について

6月

- ・議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
- ・不祥事への対応方針について
- ・株主提案に対する行使判断について、日本上場インフラ投資信託証券に係る議決権行使の方針について
- ・エンゲージメント注力 ESG12 テーマの見直しについて

9月

- ・スチュワードシップ活動の自己評価について
- ・4～6月総会における議決権行使について、議決権ガイドライン解釈の適切性について、外国株式総会 議決権行使方針のご報告

11月

- ・取締役選任についての株主提案

23年3月

- ・社外取締役解任と新しい候補者選任に関する株主提案
- ・3期連続業績基準の例外適用を継続し取締役選任議案に賛成(先行投資負担考慮)

- ◆ 2022年12月に議決権行使ガイドラインの改定を以下のとおり実施しました。

(2023年1月適用)

- ・少なくとも1名の女性取締役選任を求める対象を拡大
(TPX100構成企業からTPX500構成企業へ)
- ・政策保有株式に係る基準を厳格化
(対象となる企業には当社基準をクリアする計画を求める)

- ・事前警告型の買収防衛策には原則反対
(従来は取締役会の過半を独立社外取締役とすれば賛成可能)
- ・社外役員等の在任期間基準(最長 12 年)における例外規定廃止
(経過措置を廃止)

◆ 「利益相反管理方針」に則って、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理し、コンプライアンス部において、継続的にモニタリングを行い、利益相反事例がないことを確認しています。また、三井住友信託銀行との間での情報管理など利益相反管理に関する社内研修を実施し、利益相反管理に関する社内ルールの徹底を行っています。

以上

SMTAMの公表KPI一覧

- ① インデックスファンドの数（本）：積立・分散投資に資する商品の提供
- ② つみたて（長期資産形成向け商品）の残高推移（兆円）：積立投資に資する商品の提供
- ③ 商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率（%）
- ④ 分配金比率（%）：資産の効率的な運用
- ⑤ 毎月決算型ファンドの純資産総額比率（%）：資産の効率的な運用
- ⑥ 公募投資信託の繰上償還数（本）：運用上非効率なファンドを減らす取組み
- ⑦ セミナー・勉強会の開催数（件）：お客様へのわかりやすい情報提供
- ⑧ コーポレートアクションのあった企業数と件数：責任ある機関投資家としてのスチュワードシップ活動

運用KPI① バランス型ファンドの運用実績 1：リスクとリターンの関係～投資効率の向上～

運用KPI② バランス型ファンドの運用実績 2：リターン及びシャープレシオの他社ファンドとの比較

運用KPI③ 残高上位20ファンドの保有期間：長期保有によりマイナスリターンが発生する確率を抑制

補足ご説明 ① バランス型ファンド（バランス型投資信託）について

② バランス型ファンドの運用力の比較

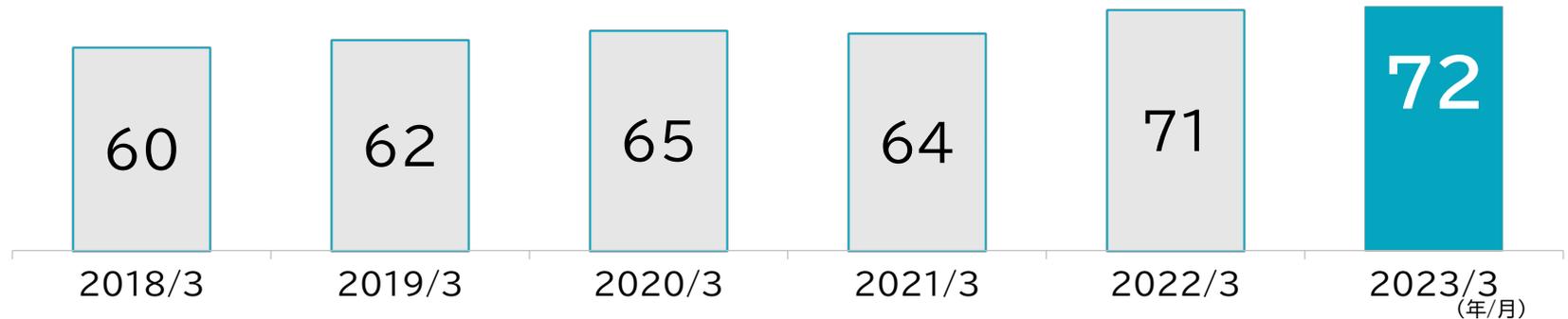
③ シャープレシオについて

④ 長期保有の効用

① インデックスファンドの数(本):積立・分散投資に資する商品の提供

- 当社は、お客様の資産形成に資するファンドとして、インデックスファンドの運用に力を入れています。
お客様の多様なニーズにお応えするため、投資地域や資産の異なるファンドを豊富に取り揃えて商品ラインアップを拡充しています。
- 運用コストを抑えながら効率的な運用を希望されるお客様向けに、インデックスファンドの拡充に努めており、
当社のインデックスファンドの本数は2023年3月末で72本となっています。

インデックスファンドの数(本)



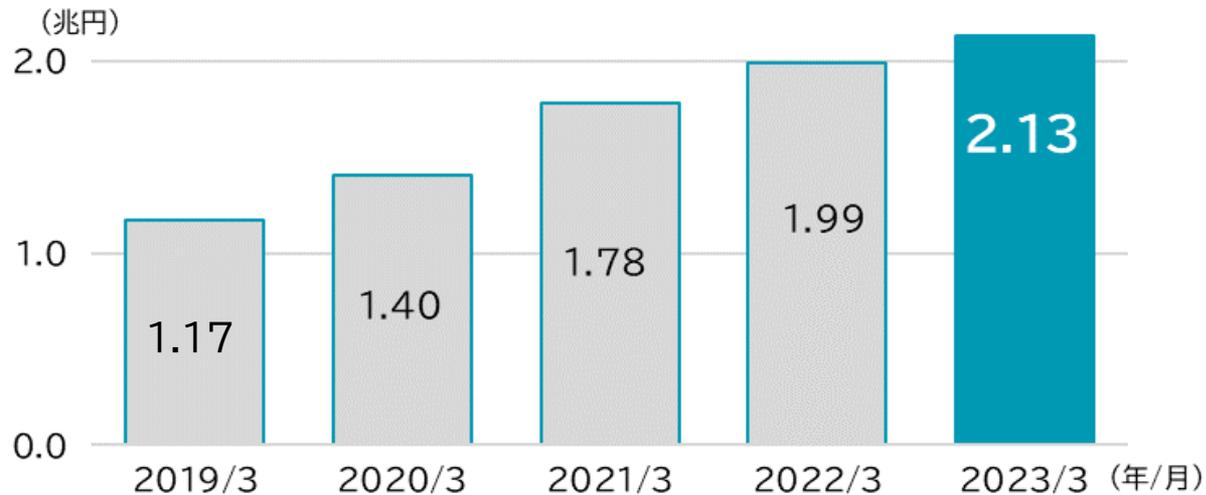
【注】インデックスファンドはSMA(*)用ファンド、DC用ファンドを除く。

(*)SMA:Separately Managed Accountの略。一般にラップ口座と言われ、金融機関が投資一任契約に基づき、投資家から預かった資金を投資家の運用方針に従って一括して運用・管理する口座。

② つみたて(長期資産形成向け商品)の残高推移(兆円):積立投資に資する商品の提供

- 当社は、お客様の中長期資産形成に資するファンドとして、DCファンドとつみたてファンド※の運用に力を入れています。
これらのファンド残高合計は2023年3月末で2.13兆円となっています。※DCファンド：DC専用ファンド、つみたてファンド：My SMTシリーズ。

つみたて(長期資産形成向け商品)の残高推移(兆円)



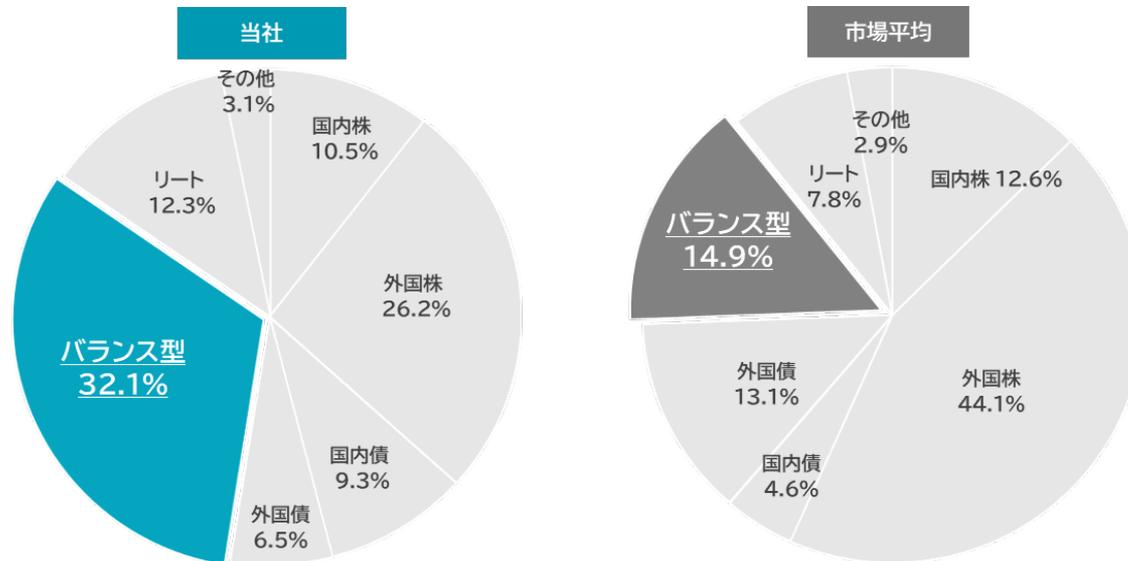
【時点】 2023年3月末時点。

【出所】 ※DC専用ファンド・My SMTシリーズの残高を計上し、当社が独自に算出・集計。

③ 商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率(%)

- バランス型ファンド※は、株式や債券など異なる値動きをする資産を組み合わせる運用し、全体で安定した値動きが期待できるファンドです。当社は、このような特性を踏まえ、中長期の資産形成に資する運用商品としてバランス型ファンドの商品開発及び投資効率の向上にも力を入れています。（※補足ご説明①バランスファンドについて もご参照ください。）
- 当社全体の商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率は、2023年3月で32.1%と、市場平均の14.9%を上回っています。

商品ラインアップに占めるバランス型ファンドの比率(%)



【時点】 2023年3月末時点。

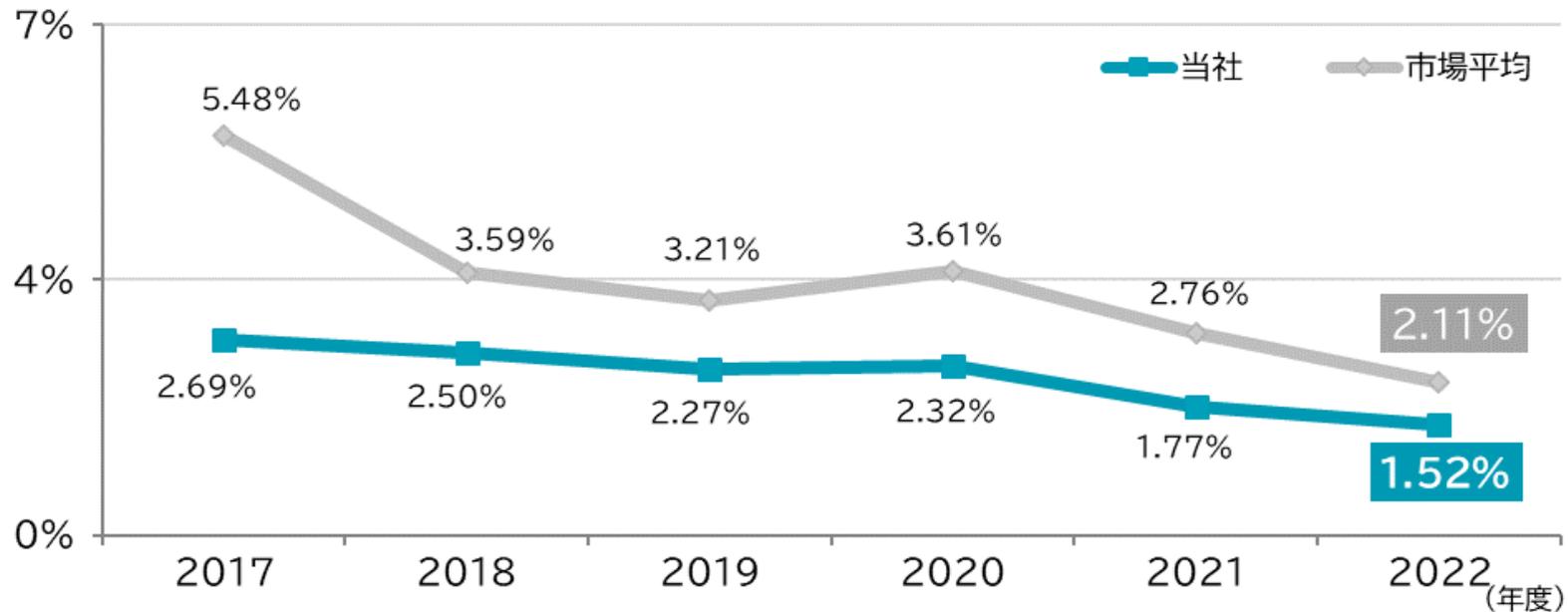
【出所】 「当社」は、株式投信(追加型+単位型、除くETF)を当社にて集計。

「市場平均」は、投資信託協会等のデータを基に当社が独自に算出・集計。

④ 分配金比率(%):資産の効率的な運用

- 当社は、運用の効率性を高めるには収益分配金水準が適正であるべきと考え、定期的に当社ファンドの収益分配金水準の見直しを行っています。引き続き、お客様が受領する収益分配金と運用の効率性を考慮して運用を行います。
- 当社の2022年度の純資産総額に対する収益分配金の比率(分配金比率)は1.52%と引き続き低水準を維持しています。また、これまで同様、市場平均の2.11%を下回っています。

分配金比率(%)

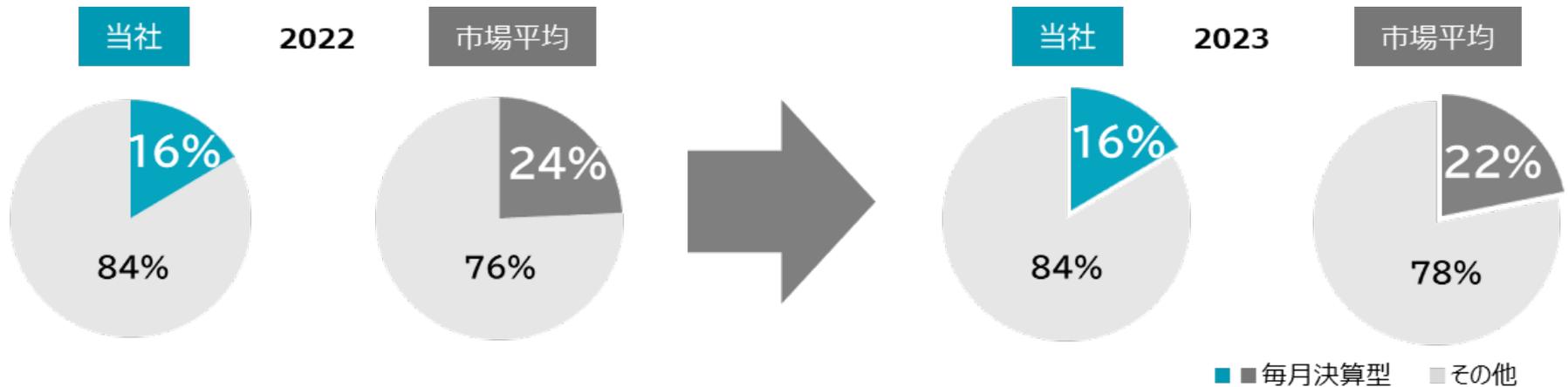


【出所】 「当社」は株式投信(追加型+単位型、除くETF)を当社にて集計。「市場平均」は、投資信託協会のデータを基に当社が作成。

⑤ 毎月決算型ファンドの純資産総額比率(%):資産の効率的な運用

- 一般的に、分配金がファンド外部に支払われるよりも、ファンド内部に留保され再投資される方が運用の効率性が高まると言われています。当社としても、分配金がファンド外部に支払われる機会となる“決算”の回数が少ないファンドは、比較的運用効率が高いと考えています。
- 当社において、毎月決算型ファンドが当社商品全体に占める比率は、2023年3月末で16%と市場平均の22%を下回っています。

毎月決算型ファンドの純資産総額比率(%)

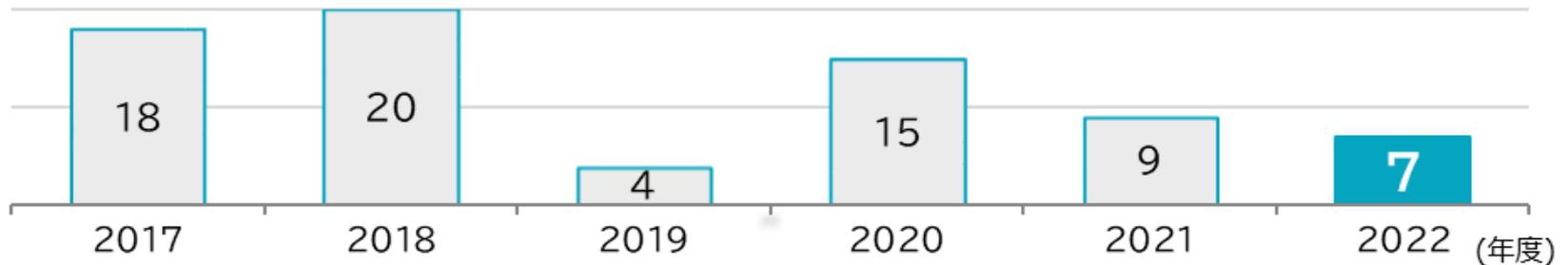


【出所】「当社」は株式投信(追加型+単位型、除くETF)を当社にて集計。
「市場平均」は、投資信託協会等のデータを基に当社が独自に算出・集計。

⑥ 公募投資信託の繰上償還件数(件):運用上非効率なファンドを減らす取組み

- 一般的に、小規模ファンドは運用効率が低下すると言われています。たとえば、ファンドの残高が大幅に減少すると、資金制約から十分に分散されたポートフォリオが構築できないことなどを原因として、当初の運用目的が達成しにくくなる、あるいは各種取引コストが相対的に高まるといった問題が生じます。
- 当社は、運用目的の達成が困難である、あるいは取引コストが高すぎる等の理由で運用上非効率であると判断したファンドの繰上償還を過去から積極的に進めており、2022年度に繰上償還を実施したファンドは合計で7本となりました。今後も受益者の皆様のご意向も確認しながら進めます。

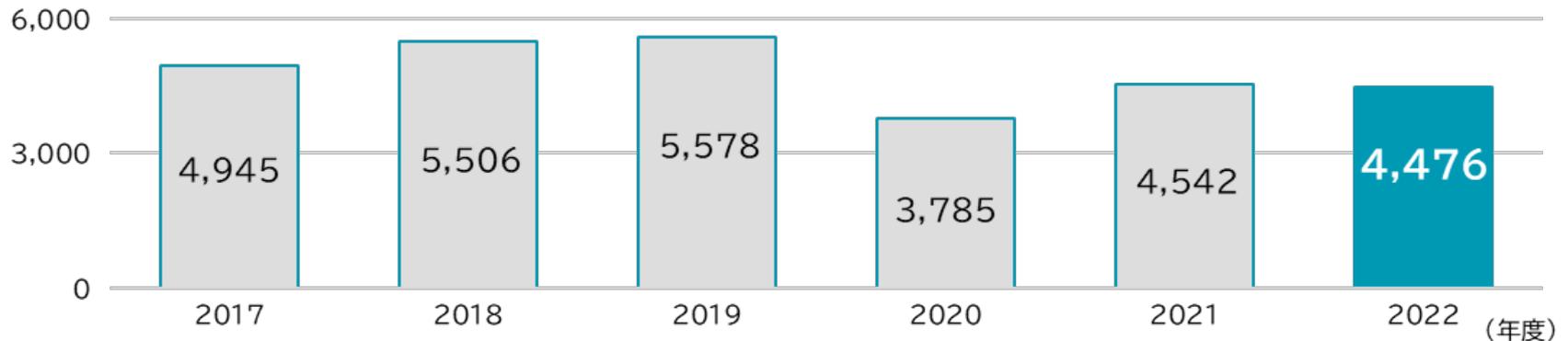
公募投資信託の繰上償還件数(件)



⑦ セミナー・勉強会の開催数(件):お客様へのわかりやすい情報提供

- 当社は、お客様向けセミナーや販売会社様向け勉強会を通じ、資産運用の考え方や市場見通し、また金融リテラシーなど投資判断に役立つ情報の提供を継続しています。
- 2022年度は、個人投資家向けセミナー43件、販売員向け勉強会4,433件（合計：4,476件）を開催しました。
- 個人のお客様向けには、コロナ禍により対面での情報提供が難しくなったことを踏まえ、LINEの公式アカウントを活用した情報提供サービスの拡大やYouTube配信の開始など“直接・わかりやすく”お伝えする施策を実施しました。今後もコンテンツの拡充を推進します。

セミナー・勉強会の開催数(合計:件)

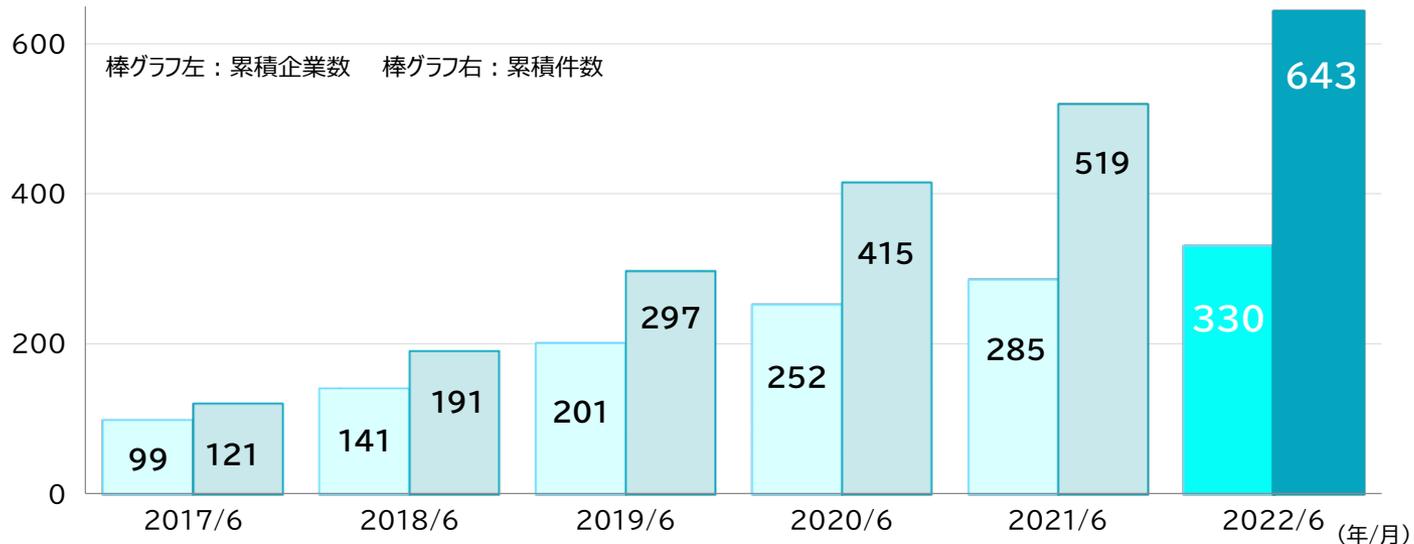


⑧ コーポレートアクションのあった企業数と件数:責任ある投資家としてのスチュワードシップ活動

- 当社は、責任ある機関投資家として、中長期的な企業価値向上を目的としたエンゲージメント活動や議決権行使等のスチュワードシップ活動を行っています。この活動を通じて、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を図っています。
- 国連責任投資原則（UNPRI）や国連グローバル・コンパクト(UNGC)等の各種国際規範に署名、あるいは受入表明をしており、これらが提唱する環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点を取り入れたスチュワードシップ活動を推進しています。
- 2022年6月末時点までの累積で、当社が行ったエンゲージメント内容を受け入れた企業数は330社、コーポレートアクションの実施件数は643件です。
- 当社のスチュワードシップ活動全般の詳細につきましては、年1回発行している「スチュワードシップレポート」をご参照ください。

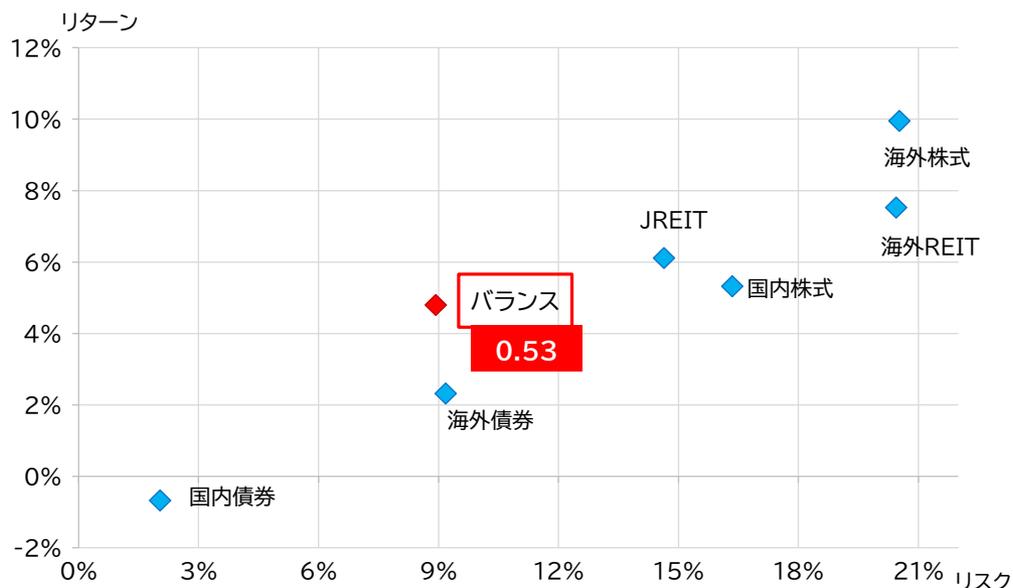
https://www.smtam.jp/file/137/stewardship_report.pdf

コーポレートアクションのあった企業数と件数



- 当社は、ファンドのリスクとリターンの関係から見る投資効率、いわゆる「シャープレシオ」※の向上に取り組んでいます。
- 5年超の運用実績(トラックレコード)を持つ当社の公募バランス型ファンドは、過去5年のシャープレシオが0.53（2023年3月末時点）となっています。なお、当社の各資産ファンドのシャープレシオは下グラフのとおりです。
（※補足ご説明③「シャープレシオについて」（29ページ）もご参照ください。）

当社ファンド(トラックレコード5年超)のシャープレシオ(過去5年)の資産別平均(実績値)の分布



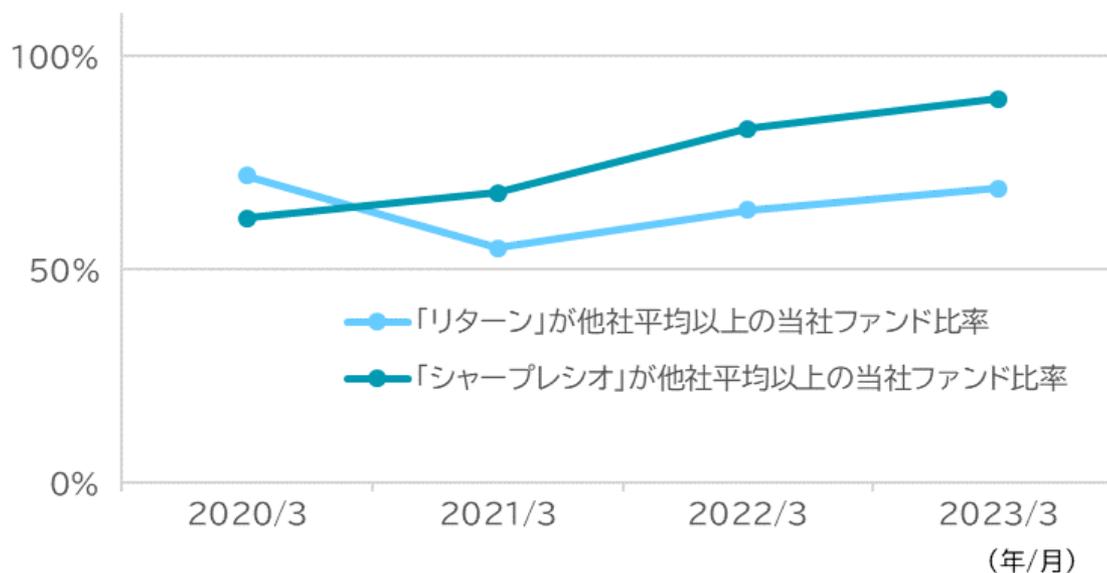
※ 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【注】 リターン:「ファンドの収益率(基準価額ベース)」-「無リスク資産の収益率」
 リスク:「ファンドの収益率(基準価額ベース)の標準偏差」

【時点】 2023年3月末時点。 【出所】(株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

- 同種スタイルの他社ファンドと運用実績を比較することによって、当社の運用力※を測定します。
同種ファンドの平均的なリターンやシャープレシオを指標として、それを上回る実績を目指します。
(※補足ご説明②「バランス型ファンドの運用力の比較」(28ページ)もご参照ください。)
- 当社のバランス型ファンドを他社の同種のファンドを比較すると、「リターン」においては69%のファンドが他社ファンドの平均以上のパフォーマンスを示し、「シャープレシオ」においては90%のファンドが他社ファンドの平均以上のパフォーマンスを示しています。

リターン/シャープレシオが他社平均以上の当社ファンドの本数比率(%)

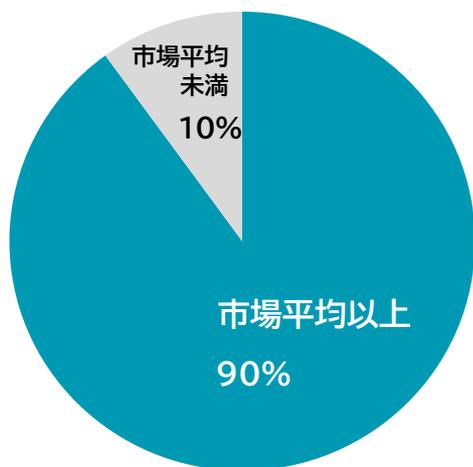


【時点】 2023年3月末時点。

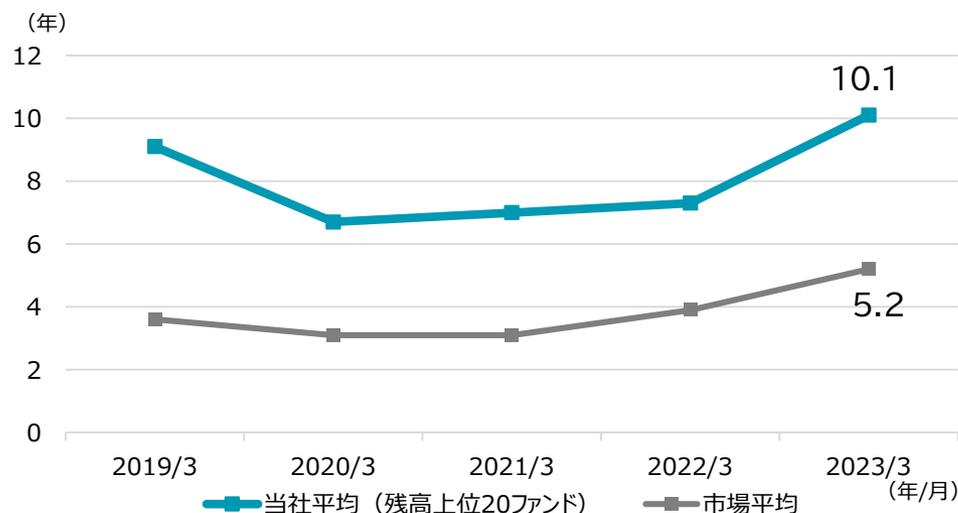
【出所】 (株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

- 一般的に、長期運用によってマイナスリターンの発生確率が抑制されると言われています。
当社は、お客様に安心して長期保有していただけるファンドの開発に力を入れています。
- 当社の残高上位20ファンドのうち18ファンドは市場平均の保有期間を超えております。
また、当社の残高上位20ファンドの平均保有期間は10.1年と市場平均の5.2年を大きく上回っています。

当社残高上位20ファンドの保有期間が市場平均以上である割合



当社残高上位20ファンドの平均保有期間(年)



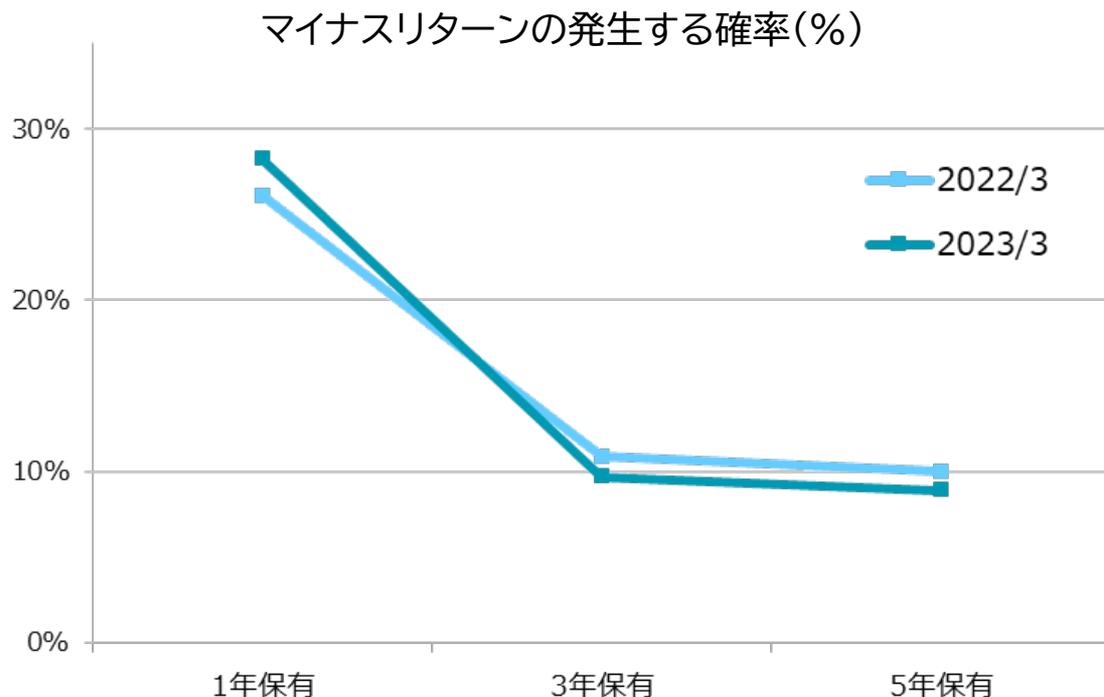
【注】 当社平均、市場平均ともに、DC(確定拠出年金)向けファンドを含む。

【時点】 2023年3月末時点。

【出所】 「当社平均」は(株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

「市場平均」は投資信託協会のデータを基に当社が作成。

- 当社残高上位20ファンドのうちバランス型ファンドは7本あり、1年保有、3年保有、5年保有と、長期保有することにより、マイナスリターンの発生確率が低下しています。（※補足ご説明④「長期保有の効用」（30ページ）もご参照ください。）



※ 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【時点】 2023年3月末時点。

【出所】 (株)野村総合研究所「Fundmark(ファンドマーク)」のデータを基に当社が作成。

① バランス型ファンド（バランス型投資信託）について

- バランス型ファンドとは、一つの資産に偏ることなく、「株式」「債券」「REIT」や「日本」「先進国」「新興国」などの値動きの異なる複数の資産や地域に分散して投資するファンドのことです。一般的に、ある資産が値下がりしたとしてもほかの資産が値上がりするなどにより、ファンド全体として安定した値動きとなる点に特徴があります。
お客様にとっては、少額から、一つのファンドで、複数の資産に分散投資することが可能となります。
- リターンの高さや値動きの大小に応じ、資産・地域毎の投資対象やその配分割合を定めた様々なバランス型ファンドが各運用会社から提供されております。バランス型ファンドは、資産毎の値動きに応じ、値上がり資産を売却し、値下がり資産を買戻すなど、ファンド内の資産配分を調整することなどから、長期分散投資に適した商品と言えます。

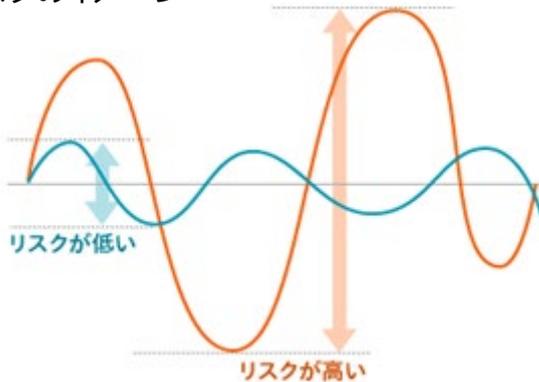
② バランス型ファンドの運用力の比較

- バランス型ファンドについて、同種スタイルの他のファンドと運用実績（リターン）や商品特性（リスク・リターン）をみることによって、運用力を比較します。ただし、バランス型ファンドといっても、その組み入れ資産やアロケーション（資産配分）の違い、またアロケーション運営によって、必ずしも比較するファンドのスタイルが一致するものではありませんので、結果には留意が必要です。

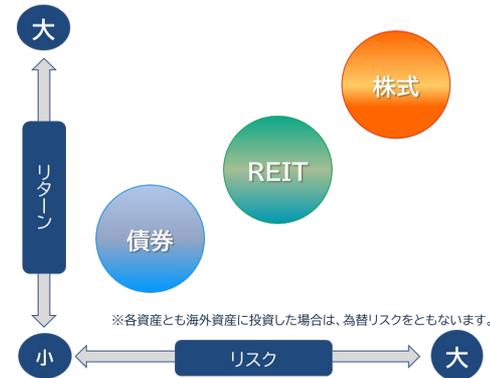
③ シャープレシオについて

- 資産運用では、リターン（収益率）の振れ幅（標準偏差）の大きさを「リスク」と捉えます。振れ幅が大きくなれば、その分不確定要素が大きくなり、投資対象を選定する際には、リターンの大きさに加え、リスクの大きさを考慮する必要があります（図1）。
- また、リスクは、何に投資するかという投資対象によって違いがあります。一般的に、リスクが小さい資産はリターンも小さく（ローリスク・ローリターン）、リスクが大きい資産はリターンも大きい（ハイリスク・ハイリターン）傾向にあります（図2）。
- リスクとリターンに関するこのような関係から、リスクに対するリターンを測る指標が重要となります。「シャープレシオ」は、リスク1単位当たりのリターンを測るもので、この数値が大きいほど、リスクをとったことによって得られたリターンが大きいこと（＝効率よく収益が得られたこと）を示します（図3）。資産運用は、お客様それぞれが許容できるリスク水準を考慮した上で、より大きいシャープレシオを提供できる商品を選択することが重要となります。

（図1）リスクのイメージ



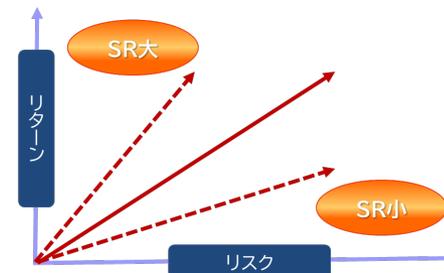
（図2）資産別リスク・リターン



（図3）シャープレシオ(SR)

$$\text{シャープレシオ} = \frac{\text{ポートフォリオの収益率} - \text{無リスク資産の収益率}}{\text{ポートフォリオの収益率の標準偏差}}$$

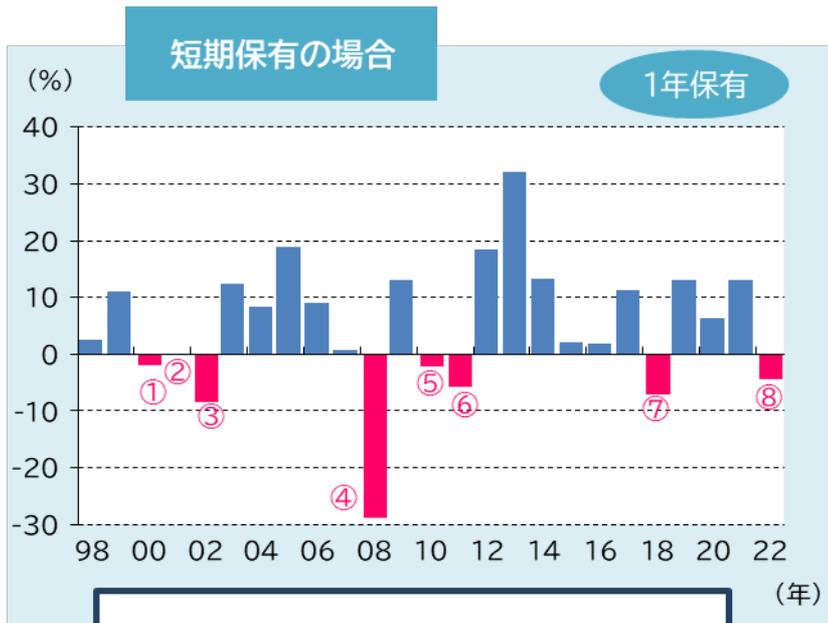
※ 上記はイメージであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



④ 長期保有の効用

- 下記の図は、国内株式、国内債券、先進国株式、先進国債券の4資産に均等投資（月次リバランス）したものととして算出し、各年末から1年間、5年間の累積収益率を年率換算したものです。
- 使用インデックス（円ベース）
 - 国内株式：TOPIX(東証株価指数、配当込み)
 - 先進国株式：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)（※米ドルベースのデータを当該日の為替データを基に当社が円換算）
 - 国内債券：NOMURA-BPI総合
 - 先進国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本）

国内外の株式と債券に分散投資した場合の保有期間別収益率（年率）の推移



※上記図は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構及び保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。